

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月12日(火) 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員11人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福	石 幸 生
		3番	上	田 陽 一
		4番	藪	内 孝 博
		6番	米	村 進 司
		8番	寺	尾 孝 則
		9番	岸	本 利 博
		10番	賀	山 圭 子
		11番	北	村 凱 男
		12番	山	本 一 美
		13番	飯	野 幸 義

●農地利用最適化推進委員5人

15番	横	田 光 男
16番	宮	本 裕 澄
17番	河	本 俊一郎
18番	小	谷 幸 次
19番	藪	田 俊 博

4. 欠席委員 (4人)

2番	大	森 正 良
5番	上	根 慶 万
7番	濱	崎 智 熙
20番	上	田 芳 夫

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

11番 北 村 凱 男

12番 山 本 一 美

日程第4 報告事項

①前総会(12月10日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議事

①議案第1号 令和2年度農用地利用集積計画第8号について

②議案第2号 令和2年度農用地利用配分計画第8号について

③議案第3号 令和2年岩美町農地賃借料情報について

日程第6 その他

①人・農地プラン説明会実施状況について

②農地、農政部会の開催について

6. 農業委員会事務局職員

局長 補佐	前 田 悟 史
主 任	西 川 恵

事務局	<p>それでは、ただいまから令和2年度第10回総会を開催いたします。</p> <p>総会の成立についてでございますけども、本日の出席委員は14名中11名で、岩美町農業委員会会議規則第6条による定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>2番の大森委員、5番の上根委員、7番の濱崎委員、20番の上田委員さんのほうからは欠席の旨ご連絡をいただいております。</p>
事務局 会 長	<p>それでは、会長のほうからご挨拶のほうお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いいいたします。</p> <p>去年の暮れは、コロナで明けて、コロナで暮れ、それでまた今年も明けるのをコロナで明けたような国の情勢なり県の情勢でありますけれど、幸い岩美町では感染者もなく、穏やかな年の明けではなかったかなあとというふうに思っております。天候的には重たい雪がたくさん降りまして、庭木など木が折れたりした日がありました。皆さん方のところはどうございましたでしょうか。今年も皆さんにとってよい年でありますように、我々にとって、岩美町の農業にとっても発展していけるような年でありますように祈念をしておるところであります。今年一年よろしくお願いをいたします。</p>
議 長	<p>議事録署名委員ですけれど、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、お願いします。11番の北村委員さんと12番の山本委員さんお願いをいたします。</p>
議 長 事務局	<p>それでは、報告事項のほうに入らせていただきます。</p> <p>4番の報告事項、前総会のでんまつ、それから第18条第6項の規定による通知について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p> <p>前総会の12月10日開催の総会についてのでんまつです。</p>

1つ目、資料3ページです。

1つ目は、3条、2件5筆ということで、岩井地内の田が4筆と浦富地内の田が1筆、それぞれ贈与による所有権移転についてお諮りしました。承認いただきましたので、12月14日付で譲受人、譲渡人それぞれに許可書を送付しております。

それから、2つ目ですけども、5条、1件1筆ということで、大谷地内の畑に関する一部店舗併設の住宅建築を目的としたてんまつについてお諮りしました。承認いただきましたので、許可相当ということで、12月14日付で県のほうへ進達しております。その後、12月18日付で県の許可がおりまして、12月21日に許可指令書を受領しましたので、12月23日付で申請者のほうに許可書を送付しております。

それから、3つ目、5条の転用事業計画変更1件1筆ということで、浦富地内の駐車場、アパート建築を目的とした転用の変更許可申請についてお諮りし、承認いただきました。許可相当ということで、12月14日付で県のほうへ進達しております。その後、12月18日付で県の許可が下りまして、21日に許可指令書を受領し、23日付で申請者に許可書を交付しております。この件については、前回補足説明がございまして、資料1のほうをご覧いただきたいと思います。

前回、現地のほうをまだしっかりと確認ができておらず、大変申し訳ありませんでした。資料1のほうで、前回の総会の際に、東側農地への雨水の影響についてご意見をいただきました。全面をアスファルト舗装ということで、雨水が自然浸透しないだとか、そういったご意見をいただいたところでした。それで、総会后に、再度現地の確認をしまして、写真1、2、3というのが現地の状況なんですが、特に写真②のように、あぜが削られておりまして、擁壁が打たれていまして、あぜの間に溝ができていた状況でした。また、設置されたL型擁壁に水抜き穴が開いていました。それで、東側農地への影響が起きるような状況でしたので、この点について、総会の中でいただいた意見も含めて業者のほうへ指導を行いました。

その結果、下に米印で4点記載しておりますけども、②の写真のあぜと擁壁の間の溝は埋め戻して、あぜを元のように戻すということです。それから、2番目の米印ですが、敷地内は砂利敷き及び透水性のアスファルト敷きにしまして、雨水を自然浸透させるとのことでした。これについては、前回の総会の中では、全ての面をアスファルト舗装にするということで、水が浸透しないのではないかとというようなご意見があったのですが、結果的に右上のほうと左下のほう、そこは砂利敷きにして、真ん中のほうと東側の駐車場の部分だけはアスファルトを敷くんですけども、それは透水性のアスファルトだそうで、水が自然浸透するような形の仕様にするというようなことでした。

それから、3番目の米印ですけども、L型擁壁に③のように水抜き穴が

あるんですが、こちらについてはモルタルを充填させまして塞いで、こちらの穴から浸透水が流出しないようにするということでした。要は、さっきのような対応を行うとともに、東側農地に流水による影響が出た場合は、速やかに排水のための措置を取るといようなことを進達したところでございます。

こっちの3ページ目のほうには、東側農地との間のL型擁壁を打った状況と断面図を掲載していると思います。

3つ目の報告、てんまつについては以上のとおりです。

そうしましたら、また本資料3ページのほうに戻りますが、4番の農用地利用集積計画第7号ということで、19件38筆の申出についてお諮りし、決定いただきましたので、12月14日付で町のほうが農用地利用集積計画を公告しております。

それから、5つ目、最後ですけども、農用地利用配分計画第7号ということで、町から意見を求められました農地中間管理事業に係る9件35筆についてお諮りしました。計画について特にご意見ございませんでしたので、意見なしという形で12月11日付けで県に回答しております。

4ページ目。2番の農地法第18条6項の規定による通知についてということで、こちらのほうに賃貸借契約の解約通知を2件12筆受理しております。1番については、相対を解約して、この後の議案第1号利用集積計画で機構に利用権設定をされて、議案第2号の配分計画においてももとの耕作者である*****さんの息子さんの*****さんに配分される予定となっております。

2番のほうに相対の解約で、*****さんのものを*****さんが借りていた分を解約するものです。この後借りる方は決まってないですが、*****さんのほうが保全管理をしていくということです。

それから、3番から13番ですね。こちらのほうが現耕作者の*****さんが規模縮小のため解約し、この後の議案第2号の配分計画において、**さんと*****さんに配分する予定となっておりますということになります。

報告は以上です。

議長

報告事項は終わりました。何か質問がありましたらお願いします。挙手でお願いします。

よろしいですか。

事務局

すいません。資料1の転用事業計画変更の経緯ですけども、前総会で、藪田委員さんのほうから、この擁壁の外側のほうに何かしら溝をつけたほうが良いというようなご意見があったんですけども、結局擁壁が境界ぎりぎりまで打ってある、かつ、確認するとあぜを削るような形で溝があるっという状態の中で、やっぱり耕作者の方や地権者の意見の聞いても、結局

このあぜが弱くなってしまうと。だから、とにかくあぜを元のように復旧させるということを修正させていただいたと。それで、当然雨水とかが隣の農地に流れる可能性はあるんですけども、そのときは、先ほど西川のほうが言ったように、それで影響があるようであれば、そのときに対応させていただきたいということで、とりあえず削ったあぜを元どおりに戻すということで、地権者や耕作者の方にもその旨で同意をいただいたということがございますので、前総会のほうで皆さんから意見のあった擁壁の外側に何かしらの溝を造るというようなことだとできないということがございます。その辺はご了解をいただけたらなあというところがございます。

議長

よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議長

それでは、ないようですので、審議のほう、議事のほうに入らせていただきます。

議長

第1号議案「令和2年度農用地利用集積計画第8号について」、事務局のほう説明をお願いします。

事務局

今回の農用地利用集積計画で、利用権設定12件の設定を求められております。

8ページのほうに申出書の一覧をつけております。一番上が相対、以降全て機構への貸付分となっております。

9ページのほうに相対の各筆の明細をつけております。全て使用貸借によるもので、1件7筆4,647平米となっております。

続いて、次の10ページのほうが、機構分の各筆の明細となっております。先ほどの報告事項でもありましたけども、相対を合意解約して中間管理機構に貸し出されたもの、それから自作地であったもので、このたび中間管理事業へ貸し出されたものとなっております。貸借権によるものが、9件11筆1万4,522平米、それから使用貸借によるものが2件3筆5,596平米となっております。なお、今回の案件について審査しましたところ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上となります。

議長

説明は終わりました。

質疑を求めたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いします。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決に入らせていただきます。

「令和2年度農用地利用集積計画第8号について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でございます。

議 長

それでは、第2号議案「令和2年度農用地利用配分計画第8号について」、差し替えの資料ですけれど、事務局の説明をお願いします。

事務局

12ページから14ページのほうですね。このたびの配分計画のほうの各筆の明細を掲載しております。トータルで、8件66筆、11万5,792平米について意見を求められております。16ページから21ページのほうに、このたび配分される筆と配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上になります。お願いします。

議 長

それでは、整理番号1番の*****の配分計画について、ご意見がございましたら。

よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決をさせていただきます。

整理番号1番の*****の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でございます。

議 長

それでは、2番の*****の配分計画についてお諮りします。
ご意見のある方。
よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長

では、ないようですので、採決のほうさせていただきます。
整理番号2番の*****の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。
ます。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でございます。

議 長

それでは、整理番号5番の*****さんの配分計画について、ご意見を求めます。
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決をさせていただきます。
*****さんの配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。

議 長

それでは、3番*****さん、4番の*****さん、6番の*****さん、7番の*****さん、8番の*****さんの件についてお諮りします。
ご意見のある方、ありませんか。

1 2 番

7番の*****さん。ちょっと説明を。

4 番

この近年ずっと頑張って、恩志周りを増やしていきたいという意向は持っておられるんですけども、乾燥機が1つだか2つぐらいなので、あんまりようけはできんって言いながら。休みには息子さんも手伝ってしているみたいなので、まだまだもっと増やしたいという意向はあるけども、乾燥能力がちょっと。ただ、*****さんは3年ぐらいかけて全部なくする予定にしているみたいだけど、そのときには*****さんが使っていた乾燥

機までも使えば、10町ぐらいまではいけるんじゃないのかなと思ってます。

12番 *****さんと面識がないので、どうだったんかいなと思って。

4番 増やしていきたいのは増やしていきたい意向だけでも、自分も恩志の、言えば恩志の裏の辺りの旧基盤整備地区がある。昭和30年代ぐらいにやった1反田んぼはあるけど、できればそっちのほうでも受けてもらえたら助かるなあとは思っただけでも、そっちが出てくると思うし、広岡周りだけでもかなわないので。水利面で水の取り方も、まあ行けば覚えるんでしょうけども。

議長 今後、できるだけ集約できるような方向へ、振興公社との打合せも今後はそうやっていきたいなあというのが話に出てくると思いますけど。それでは、ちょっと事務局のほうから。

事務局 *****さんの情報ですけども、現在、自作で1万1,377平米を耕作されていますし、借入れとして1万1,173平米を借入れされています。66歳の方です。ご家族の中ではお一人でされているようですが、水稻のほうを中心ですけども、野菜も畑のほうで310平米作つとられるっていうような方です。

今で2万6,000平米、それで今回の借入れを行った後に4万8,000平米。

12番 町のほうとしては、認定農業者とかそういうなんを取るんですか。

事務局 本人さんがどの程度今後規模拡大の予定があるかちょっと詳しくは聞いてないので、今後の意向をどうされるか、本人さんも今後はどうかっていうふうに思っていますので。

12番 はい、分かりました。

議長 ほかに。

(質問、意見なし)

議長 ないようでございますので、先ほど申しあげました方々の採決に入らせていただきます。

賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でございますので、よろしくお願いをします。

事務局

それでは、第3号議案に入らせていただきます。

「令和2年度岩美町農地賃借料情報について」、事務局の説明をお願いします。

説明のほう、別添の資料2のほうでさせていただきたいと思います。

こちらについては、先ほどもありましたけども、令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された田ですね。田んぼの賃借料について情報提供をといるものです。この本については、昨年度皆様のほうにずうっと読んでいただきまして、最高額、最低額っていうものは掲載せずに、平均額と件数のみを情報提供するというので、昨年度からはそのような広報の仕方をしております。そこで、今年度についても、地区ごとの平均額、件数、それから全域のほうも載せているというような形で、資料2の1のような形で提供する案となっております。

それで、資料2の2ページ目のカラー刷りのほうですけども、こちらのほうがその基となりました賃借料を集計したデータとなっております。平均値を算出するに当たって、平均に比べて著しく高いもの、または低いものについては集計から除いています。具体的には、全体の平均値であります3,254円の上下7割を超えるものは集計の対象には含めておりません。具体的にいうと、このオレンジっぽくなってる部分、1,000円から5,500円の範囲での件数を集計して、平均を出しているという形です。

それから、賃借料の発生しない使用貸借についても、算出の件数のほうですね。算出の対象には含めておりません。それから、東地区については、賃貸者の件数が少ないので、今回は1件だったんですけども少ないため、浦富地区と合算して算出しています。こちらを基に算出して出たものが、1ページ目になります。

説明のほうは以上となります。

議 長

説明が終わりました。質疑を求めます。質疑のある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議長 よろしいでしょうか。こういうことで、広報のほうをさせていただきますということで。

賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。全員賛成でございます。

議長 以上が今回の議案でございますが、その他のほうを。事務局のほうで何か説明がありましたらお願いします。

事務局 ①人・農地プラン説明会実施状況について
②農地、農政部会の開催について

議長 それでは、皆さんのほうで、その他でご意見がありましたら。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、今日の会議はこれで終わりにしましょうか。来月の委員会ですが2月10日水曜日。

2月10日水曜日、よろしいでしょうか、午後1時半から。

(異議なし)

議長 13時30分。そういうことで、よろしくをお願いします。どうもご苦労さんでございました。